

議長・副議長を選出

十一月二十二日の議会運営委員会において、助川邦男議長が、十一月三日の市制記念日の式典を、私事旅行のため欠席したことの責任を取るとして、議長職を辞職する意向を示し、十一月二十四日、辞職願が提出されました。

翌二十五日には、藤田紀子副議長からも「議会の三役人事はいつも同時改選」との認識により辞職願が提出されました。

同日、開催された各派代表者会議において、正・副議長選挙は十二月定例会冒頭に行うこと、選挙の進め方は役員選挙委員会（選挙委員長に岡田和則議員）を設置して選挙することが確認されました。

議長選挙については、選挙による選挙を行う方向で、議長候補には白倉重治議員（鎌倉同志会）、副議長候補には藤田紀子議員（公明党）を選出したとの結果を報告しました。

その後、本会議を開会した後、いったん休憩し、議会運営委員会にて正・副議長選挙の議事運営の確認を行い、本会議を再開して選挙を行いました。

選挙の結果は次のとおりです。

【議長選挙の結果】	
白倉重治議員	二十一票
無効票	六票
【副議長選挙の結果】	
藤田紀子議員	二十三票
無効票	四票

【議長・副議長選挙の経過】

今回の選挙は、十二月六日に十二月定例会が開会されるため、その前までに議長選挙が行えるよう協議・調整をまとめ、本会議冒頭に正・副議長の辞職の可否を議決後、選挙を行う予定で、断続的に開催された役員選挙委員会にて協議・調整を行いました。

六日、本会議前の各派代表者会議に選挙委員長から、正・副議長選挙については、選挙による選挙を行う方向で、議長候補には白倉重治議員（鎌倉同志会）、副議長候補には藤田紀子議員（公明党）を選出したとの結果を報告しました。



白倉重治 議長

市議会議員当選四回
議長、議会運営委員長、
観光厚生常任委員長などを
歴任
(鎌倉同志会)
今泉台 七十歳



藤田紀子 副議長

市議会議員当選四回
副議長、監査委員、議会運
営委員長、総務常任副委員
長などを歴任
(公明党鎌倉市議会議員団)
由比方浜 五十九歳

助役人事

今定例会に、市長から「鎌倉市助役の選任について」二件の人事議案が提出されました。議会ではいずれの議案についても同意しました。

選任された方は、次のとおりです。

佐野信一氏（稲村方崎在住）
生涯学習部文化財課長、企画部秘書課長、企画部次長、総務部長などを歴任しています。

金澤政弘氏（津西在住）
金澤氏は、土木部道路課長、企画部次長、建設部長、都市整備部長、都市調整部長、大船駅周辺整備事務所長などを歴任しています。

両氏とも、任期は平成十七年十二月六日から四年間です。

人事案件

市長から鎌倉市固定資産評価員及び鎌倉市監査委員の選任について、人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出されました。議会は、総員の賛成により次の方を選任及び推薦することに同意しました。

- 【鎌倉市固定資産評価員】
兵藤 芳朗氏（高野在住）
任期は、委嘱された十二月十七日から三年間です。
- 【鎌倉市監査委員】
森田 晃輔氏（今泉台在住）
任期は、委嘱された十二月十七日から四年間です。

議決した条例関係議案

今定例会では、市長から条例の一部を改正するための議案十一件、指定管理者の指定議案九件、その他の議案三件の計二十二件（補正関係議案、人事関係議案等を除く）の議案が可決されました。

主な議案の内容などについてはこちらのとおりです。

- 【条例の一部改正】
以下九件を総員の賛成で可決
○鎌倉市事務分掌条例
第二期基本計画の推進体制を整備し、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりを目指すため、現行の二十一部を二十部にすることを可決。
- 鎌倉市個人情報保護条例
平成十七年四月に個人情報保護関連五法が全面施行され、本市においても、六月に個人情報保護制度の見直しについて鎌倉市個人情報保護運営審議会に諮問し、十月に答申を受けたため、その内容を踏まえて所要の整備をするものです。
- 鎌倉市情報公開条例
個人情報保護制度の見直しに伴う情報公開制度の整備について、鎌倉市情報公開運営審議会に諮問し、十月に答申を受けたため、その内容を踏まえて所要の整備をするものです。
- 鎌倉市職員の給与に関する条例
国家公務員の給与改定に準じて本市職員の給与改定を行うもので、内容は、給料で平均〇・三%を引き下げ、扶養手当のうち、配偶者に係る支給月額を五〇〇円引き下げ一万三千七百円とするもので、給与全体で平均〇・二六%引き下げるものです。
- また、勤勉手当について、本年十二月期の支給割合を百分の五引き上げ、十八年度以降は年間の支給割合を六ヶ月と十二月期に百分の二・五ずつ再配分するものとす。
- 鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例
本条例は、施行から約二年半が経過する中で、比較的大規模な宅地造成や共同住宅が数多く建設されていることにより、交通安全及び防災上の観点から道路幅員の基準を見直すとともに、風致・景観を維持する必要があることなどから所要の整備をするものとす。
- 鎌倉市子ども会館条例
子ども会館の休館日及び開館時間に関する規定を新たに追加するものとす。
- 鎌倉市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
本市職員の給与改定に準じ、市議会議員の、十二月期における期末手当の支給割合を百分の五引き上げ、百分の二・三三三三に改定するものとす。
- 鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例
本市職員の給与改定に準じ、市長、助役、収入役の十二月期における期末手当の支給割合を百分の五引き上げ、百分の二・三三三三に改定するものとす。
- 腰越漁港の指定管理者を腰越漁業協同組合に指定。
- 鎌倉市民活動センター及び大船市民活動センターの指定管理者を鎌倉市市民活動センター運営会議に指定。
- レイ・ウェル鎌倉の指定管理者を鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに指定。
- 腰越漁港の指定管理者を腰越漁業協同組合に指定。
- 鎌倉市民活動センター及び大船市民活動センターの指定管理者を鎌倉市市民活動センター運営会議に指定。
- 鎌倉はまなみの指定管理者を社会福祉法人清和会に指定。
- 老人福祉センター四施設及びこゆるぎ荘の指定管理者を鎌倉市社会福祉協議会に指定。
- 鎌倉海浜公園、鎌倉中央公園、散在が池森林公園、源氏山公園、供用開始した街区公園の指定管理者を鎌倉市公園協会に指定。
- 【その他】
市道路線の廃止・認定議案を総員の賛成、不動産の取得議案を賛成多数で可決しました。

基本計画前期実施計画策定を報告 議会全員協議会開催される

十二月二十二日の今定例会開会後、議会全員協議会を開催し、市から第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画前期実施計画の策定について報告を受けました。

報告の概要は次のとおりです。

「九月議会において「第三次鎌倉市総合計画」の基本構想及び「第二期基本計画」が議決されたことを受け、平成十八年度から平成二十二年までの五年間の「前期実施計画」を策定しました。

全体の構成については、第一章では、「計画の概要」として計画の趣旨、計画の期間と見直しの時期を明らかにし、向こう五年間における計画の重点施策、計画の裏づけとなる財政収支の計画を明らかにしました。

それと共に、私たちが当然のように持っている、さまざまなものへの信頼が揺らいだ年でもあったように思います。しかし今年には、人間と古来より親密な信頼関係を築いてきた動物の年であるといううことは、この信頼を取り戻し、再び構築するにふさわしい年であるように感じます。

議会だよりは市民の皆様からのご意見を頂戴し、今年も魅力ある紙面づくりを行ってまいります。

見直し、行財政改革の取り組み、実施計画の進行管理について記載し、第二章では、「計画の内容」として計画の前提、まちづくりの展望に基づく分野別事業の推進、計画の推進について、「施策の方針」に結びつけた各実施計画事業を掲載しました。」との報告を受けました。

補正予算

今定例会に平成十七年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計の補正予算案が提出されました。

審議の結果、各議案は総員の賛成により可決しました。

◆一般会計
補正の内容は歳入歳出いずれも五千七百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百五十三億五千七百八十万円となります。

総務費：国民年金システム改修の経費の追加
民生費：外出支援サービス事業の経費の追加
労働費：レイ・ウェル鎌倉のアスベスト除去・復旧修繕の経費の追加

◆下水道事業特別会計
九十二億五千百万円
◆国民健康保険事業特別会計
百三十八億二千八百五十万円

編集後記

新年初めての議会だよりをお届けします。

昨年は、こんな事が本当に起こりうるのか、と耳を疑うような、非道な、または常識外れの事件が多く起こりました。

それと共に、私たちが当然のように持っている、さまざまなものへの信頼が揺らいだ年でもあったように思います。しかし今年には、人間と古来より親密な信頼関係を築いてきた動物の年であるといううことは、この信頼を取り戻し、再び構築するにふさわしい年であるように感じます。

議会だよりは市民の皆様からのご意見を頂戴し、今年も魅力ある紙面づくりを行ってまいります。

議会広報委員会

- 委員長 萩原 栄枝
- 副委員長 納所 輝次
- 委員 久坂くにえ
- 委員 高野 洋一
- 委員 前川 綾子
- 委員 原 桂
- 委員 高橋 浩司